

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大阪合同庁舎第1号館4号、5号エレベーター2号に対する浸水仮復旧緊急修繕作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 4年12月20日
契約の相手方の氏名及び住所	日東カストディアル・サービス株式会社 大阪府大阪市中央区日本橋2丁目9番16号 日本橋センタービル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,212,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,212,000-
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、12月6日発生のお阪合同庁舎第1号館（以下「本館」）3階西側女子トイレ内にある空調設備の膨張管の水漏れより、本館西側のエレベーター4号機と5号機が故障したことによる修繕作業である。</p> <p>エレベーターは現在停止している状況（本館西側3台中2台）であり、エレベーターを運転するためには故障した機器の取替の必要がある。</p> <p>本館西側エレベーターは現在1台で運転しているが、通勤時や昼休み等利用者が集中する時間帯は渋滞が起きている状況であり、またバリアフリー対応が必要な来庁者に対して問題が生じるおそれがあるため早急に復旧を行う必要があり、競争に付す時間的余裕がない。</p> <p>緊急の補修作業を的確に行うには、庁舎設備等をよく熟知している事が必要であり、日東カストディアル・サービス（株）は、過去及び今年度において大阪合同庁舎第1号館外1ヶ所総合管理業務を受注している業者であり、庁舎設備等をよく熟知している。</p> <p>よって、上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備 考	